

第1回 MOCに基づくミャンマー国との定期協議

日 時：2018年5月18日

場 所：ミャンマー国 ヤンゴン

出席者：（日本側）法務省、外務省、厚生労働省、外国人技能実習機構、在ミャンマー日本国大使館
（ミャンマー側）労働・入国管理・人口省

概 要：

1. 労働・入国管理・人口省における送出機関の認定について
 - ・ミャンマー側が送出機関の認定状況について説明
2. 日本の介護受入要件について
 - ・2017年9月に公表した介護の固有要件について説明
3. ミャンマーの介護職種における技能実習生の送出しについて
 - ・ミャンマー側が介護職種にかかるガイドラインを作成することを確認
4. MOCに基づく、情報提供の方法等について
5. 失踪を防止する対策について
 - ・両国で失踪技能実習生が生じないように協力していくことを確認

以上